

# 出生届の書き方（母が未婚で産んだ場合・筆頭者が祖父）

黒インク又はボールペンで書いてください。

届出日は生まれた日から数えて  
**14日以内**に届け出てください。

## 出生届

令和 6 年 6 月 6 日 届出  
山口県岩国市 長 殿

婚姻関係にある父母から生まれた子を「嫡出子」、婚姻関係がない父母から生まれた子を「嫡出でない子」といいます。  
※父が認知をしていますが、父母が婚姻していない場合、子は「嫡出でない子」となります。

(1) 生まれたとき	(よみかた) よこやま たろう 氏名 横山 太郎	父母との続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出でない子
(2) 生まれたとき	令和 6 年 6 月 1 日	出生したとき	<input type="checkbox"/> 午前 3 時 41 分 <input checked="" type="checkbox"/> 午後 3 時 41 分
(3) 生まれたところ	山口県岩国市愛宕町一丁目 1 番地 1 号		
(4) 住所	山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51-101 号 今津アパートⅢ号棟		
(5) 父母の氏名	父 横山 太郎	母 横山 恭子	
(6) 本籍	山口県岩国市今津町一丁目 1 4 番地		
(7) 同居を始めたとき	令和元年 5 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)		
(8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(9) 父母の職業	父の職業	母の職業	

(2)(3)は出生証明書の記載通りに書き写してください。  
※生まれたところは、病院の住所を記入してください。病院名は不要です。

生まれた子の住民登録を行います。住民票が作成されますので住民登録をする住所を記入してください。

従業員数が1~99人までの会社に勤めている場合は「3」それ以上の従業員数の会社の場合は「4」となります。

★三代戸籍が禁止されているため、母につき新戸籍を編製します。新本籍設定の意思表示の箇所なので必ず届出人である母本人が記入してください。これにより母恭子は太郎の戸籍から抜け自身が筆頭者となる新戸籍ができます。  
※ただし、母がすでに筆頭者である場合には記入の必要はありません。

母につき新戸籍編成  
新本籍「山口県岩国市今津町一丁目 1 4 番」

国勢調査の年のみ記入してください。

届出人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人( ) <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input checked="" type="checkbox"/> 7. 公設所の長
住所	(4) 欄と同じ
本籍	(6) 欄と同じ
署名	横山 恭子 (横山)
出生日	平成 16 年 10 月 25 日生
事件簿番号	(〇〇〇-××××-〇〇〇)

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。  
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつかれず、不届に連絡のとれる電話番号を必ず記載してください。  
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 **無戸籍 法務省**

【記入上の注意】  
◎鉛筆や消えやすいインキ、消せるペンで書かないでください。  
◎字は崩さず丁寧に書かください。  
◎届出人の署名は必ず本人が自署してください。※届書中の押印は任意です。  
◎届出には、母子手帳が必要です。

子の父母との続き柄を記入してください。  
長男長女は「長」、次男次女は「二」、三男三女以降は漢数字を記入し、男または女にチェックをしてください。  
未婚で産んだ子の何番目かを数えてください。

□には、あてはまにしないしをつけて

筆頭者の氏名には記載されている人ださい。

子の父または母が者となっていない籍がつけられます望する本籍を書い

届け出られた事項（統計法に基づく生労働省所管）にも

## 出生証明書

別紙  
記入の注意

子の氏名	横山 太郎	男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 6 年 6 月 1 日 午前 3 時 41 分 午後		
出生したところ及びその種別	出生したところ	山口県岩国市愛宕町1丁目 1番地 1号	
出生したところの種別	①病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他		

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

※こちら側の出生証明書は医師が記入する欄です。何も記入されないようお願いいたします。

※命名前で出生証明書の「子の氏名」欄が未記入でもさしつかえありませんので、空白のまま提出してください。

※出生証明書に誤記がないか確認してから受領してください。万が一誤記があった場合には出生証明書を作成した医師・助産師に訂正してもらってください。

※仮に受領後に、誤記に気づいてもそのままに、届出人等が記入することはしないでください

※生まれたところの病院・医療機関から書類が発行されますので、左側の出生届に必要事項を記入して原本を提出してください。

※一度提出された原本は返却不可となりますので予めコピーをとってから提出してください。(受理後のコピーもできませんのでご了承ください。)

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛 (出生届の届出地市区町村長 宛)	個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書
申請にあたり、以下について記入してください。 ①氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです ②住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます	数字のみ4桁 同じ番号でも可
①利用者証明用電子証明書暗証番号	0 1 2 3 <input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】	0 1 2 3 ③券面事項入力補助用暗証番号【必須】 0 1 2 3
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】	岩国市周東町〇〇〇〇番地〇 〇〇様方
⑤住所地において個人番号カードの送付を受けることができない理由	例) 里帰り出産しているため。母子は実家で過ごしており、父は単身赴任中のため。
⑥連絡先電話番号【必須】	(〇〇〇-××××-〇〇〇)

④⑤欄は住民登録の住所でカードを受け取る場合は、記入不要です。

(注)  
①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。  
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。  
③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。  
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。  
※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。  
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換わります。代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。